

○議長（金谷国彦君） 次に、総合交通・防災対策特別委員長の発言を許します。小野峯生君。

◆小野峯生君 総合交通・防災対策特別委員会における9月定例会以降の調査経過について、御報告申し上げます。

本特別委員会は、11月30日に会議を開催し、雪に対する防災・減災対策について調査を行いました。

最初に、防災局長から近年の雪による被害状況と防災体制について、住宅の雪対策について及び道路の雪対策について、総務管理部長から近年の雪による被害状況と防災体制について及び住宅の雪対策について、土木部長から住宅の雪対策について及び道路の雪対策についてそれぞれ説明を聴取し、次いで質疑を行いました。

まず、質疑が行われた主な項目について申し上げます。

- 1つ、冬期間における原子力災害時の避難道路確保の必要性について。
- 1つ、行政による高齢者住宅敷地内の除雪対策検討の重要性について。
- 1つ、高齢者に配慮した雪対策の立案に資する市町村への助言の必要性について。
- 1つ、雪おろし作業用具の設置に対する支援創設の必要性について。
- 1つ、除雪の担い手となる冬期集落保安要員等への支援拡充の必要性について。
- 1つ、道路除雪体制維持の必要性について。
- 1つ、冬期間の道路安全走行に向けた技術開発支援の必要性について。
- 1つ、克雪住宅のさらなる普及に向けた支援拡充の重要性について。
- 1つ、排雪のさらなる有効活用に向けた方策検討の必要性について。

次に、調査過程で述べられた主な意見について申し上げます。

雪に対する防災・減災に当たっては、過疎・高齢化のさらなる進展により従来の自助・共助の支援策では対応困難な事例が散見されるので、国や市町村と連携し県民が安心して生活できる環境の確保に努めるべきとの意見。

以上をもって、報告といたします。